

【決議事項】

和歌山県町村会定期総会に関する決議

町村においては、厳しい財政状況にあっても、行政サービスを低下させることなく山積する諸課題に取り組み、地域の特色を活かした施策を実行する必要がある。

このためには、第2期分権改革を一層推進させ、自主的かつ自立的に事務事業を執行し、地域に住む人々が誇りと愛着を持ち、生きがいを実感できる社会を実現するため、我々町村長は総意を結集し、下記事項の実現を期するものとする。

記

- 1 一体的な地方分権改革の推進を期する
- 1 町村財政基盤の強化を期する
- 1 道路特定財源を確保し、地方の道路整備の促進を期する
- 1 地震・台風などの自然災害に対し、万全の対策を期する
- 1 地域医療を担う医師の確保を期する

以上決議する。

平成19年5月11日

和歌山県町村会定期総会